

## 平成26年度 第2回豊田市議員報酬等及び特別職の給料に関する審議会会議録

●日 時 平成26年10月31日（金） 午後1時30分～3時15分

●場 所 市役所 南庁舎5階 51会議室

●出席者 ・出席委員6名

今川 晃 （学識経験者 同志社大学教授） ※会長  
田端 稔 （豊田商工会議所） ※副会長  
澤田 恵美子 （豊田市消費者グループ連絡会）  
鈴木 剛 （市民代表 公募委員）  
鈴木 由正 （豊田市区長会）  
鳥居 忠雄 （豊田市ボランティア連絡協議会）

・事務局

畔柳 寿文 （総務部長）  
塚本 誠 （総務部副部長）  
杉浦 元 （議会事務局副局長）  
鈴木 祥宏 （議会事務局担当長）  
藤本 聡 （人事課長）  
熊谷 明典 （人事課副主幹）  
三宅 寛貴 （人事課担当長）

●傍聴人 0人

### 【議 事 録】

◎会長挨拶

（会 長） 本日は特別職の給料改定についての審議をしていただきます。特別職について限定して議論したいと思いますが、当然、議員報酬など関連してくることがあれば遠慮なく発言していただいて結構ですので、よろしくをお願いします。

また、前回の審議会において法人市民税の話が出てきまして、益々厳しい財政情勢になってきています。

各方面で活躍されている皆様より、様々な観点から審議いただくようよろしくお願いします。

◎議事

1 傍聴人の確認について

—— 本日傍聴人無し ——

2 第1回審議会会議録の確認

(会 長) まず、第1回目の審議会会議録の確認をいたします。

事前に事務局から委員の皆さんに送付してありますが、内容の訂正等がございましたら、お願いします。

—— 委員より訂正無し ——

(会 長) それでは、この内容で会議録の公開をすることとします。なお、会議録冒頭の出席した委員の氏名は公開しますのでご了解ください。

3 審議「特別職の給料改定について」

(会 長) それでは、審議に入ります。

本日の議題は、「特別職の給料改定について」です。

特別職の給料を改定すべきかどうか、また改定する場合は、改定額と改定時期を皆さんに審議いただきます。

なお、前回の審議会に欠席された委員もいますので、特別職の給料改定の経緯を事務局からもう一度説明願います。

(事務局) 前回お配りしました資料の5ページをご覧ください。

このページは、豊田市特別職の給料、市議会議員の報酬、一般職職員の給料について、過去10年間の改定状況をまとめたものです。

一番上にあります特別職の給料改定状況の表をご覧ください。

特別職の給料は、人事院勧告の内容を参考として改定しています。

当審議会は原則として2年置きに開催することになっていますので、毎回、開催年度と前年度の2年間の人事院勧告を参考としています。

特別職の給料の改定状況ですが、人事院勧告に準じて、平成21年12月に0.3%、平成23年4月に0.2%、それぞれ引下げを実施しました。

平成24年度に開催された前回の審議会では、一般職の給料が引下げ改定という状況ではありましたが、市町村合併や経済情勢の変化により、特別職の職務が質的にも量的にも拡大していることなどを勘案し、また、豊田市と同規模の自治体の給料水準との比較も行った上で、据置きとさ

れました。

なお、平成25年度及び平成26年度の人事院勧告ですが、平成25年度の人事院勧告は、改定の勧告はされておらず、平成26年度は7年ぶりに給与の引上げが勧告されています。

平成26年度の勧告内容としては、月例給は、民間給与との較差0.27%を埋めるため、若年層に重点を置き、給料表を上げるといふものです。

また、特別職の給料等の参考指標の一つである国の事務次官などの指定職と言われる方の給料については、一般職の高年齢層と同様に、改定無しという勧告がされています。

次に、本日お配りした資料をご覧ください。

特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案の概要をまとめた資料です。

この法案は、一般職の国家公務員の給与改定に準じて、特別職の国家公務員の給与の額を改定するもので、現在開会中の第187回臨時国会に上程されています。

具体的には、内閣総理大臣等の俸給月額、1の①にありますように、今年4月にさかのぼって金額の改定を行わないこととしています。

また、2の①にありますように、来年4月からは平均2%の引下げを行うこととしています。ただし、③に書かれているように、経過措置として3年間は現給保障がされます。

説明は以上です。

(会 長) ただ今事務局から特別職の給料改定の経緯について説明がありましたが、この経緯も踏まえて審議をお願いしたいと思います。

(委 員) この間の議事録を読みました。

これをみると平成24年度の審議会では、同規模自治体との水準比較を行い据置きを答申としたとありますが、同規模自治体の同規模とは何を指しているのか。

(事務局) 参考資料としてお配りしているものの中にもありますが、基本的には豊田市は中核市という位置付けでありますので、同じ人口規模の中核市の特別職の給料を参考としています。

(委 員) それは分かりました。

しかし、豊田市が生産する生産物の産出量について、豊田市は愛知県内でどれくらいに位置しているのか。

さらに全国レベルではどれくらいに位置しているのか分かりますか。産出する量、輸出量、輸入量について、他の都市との比較はしてありますか。

何を持って同規模程度と言うのですか。

(事務局) 工業生産的な視点では比較はしていません。人口、予算から同規模ということで比較しています。

(委員) 工業生産的な視点でみると全く違うと思う。人口や予算規模を基として同規模と言って良いものなのか。おそらく違うと思う。違う対象と比較をしても仕方が無いと思うが。

(事務局) 一般的に様々な指標を比較する際には、同じ中核市内の同等規模のところと豊田市がどうなのかを比較します。

(委員) それは良く分かる。中核市としての位置付けはそれで良いと思う。しかしながら、同規模程度ということは中核市でもあろうし、工業生産的な係数も全て含めての中核市として考えるのか正しいと思う。豊田市の製造品出荷額というのは全国でどれくらいなのか。個人所得を見た場合に、東京都、神奈川県に次いで愛知県は高い水準になっている。そういった都市とそうではない都市との比較ではどうでしょうか。

(事務局) 確かに自動車関連企業がある豊田市が製造品出荷額では日本でも1、2を争うと思います。

(委員) ですよ。製造品出荷額を含めずに同規模程度とすることはいかがなことかと思う。

(事務局) 当市は全国でも有数の製造品出荷額を算出し、非常に活発な経済活動が行われています。

おかげさまで税収にも恵まれ、予算や都市としての規模も他市と比較して大きいと思います。

その一方、豊田市の一般職の給料については、平成25年度の国家公務員の減額前の数値と比較したラスパイレス指数は101.8でありまして、国家公務員をわずかに上回る状況となっています。

(委員) 私が言いたいことは、同規模の定義、つまり比較する対象が間違っ

いると思います。

製造品出荷額が伸びているのにも関わらず、一方では報酬が上がっていない。これでいいのでしょうか。

特別職も働いているワーカーに変わりはない。

国の政策で、景気を良くしようとしており、給料を上げて消費を増加させましようと言っている。

今回の人事院勧告で一般職の給料は上がりますと言っているが、隅々まで上がりましたか。

もし隅々まで上がっているのならば、経済がもっと活性化してないといけない。

そういった状況の中で豊田市というのは製造品出荷額で全国的に見ても非常に高い。

しかしながら、特別職の報酬は以前から据置きとなっている。

このことは景気上昇の足を引っ張っている。

もちろん報酬を上げたとしても、すぐに景気が上昇する訳では無いが、2年3年と経過した後を計画的に計算しないといけない。

名目賃金は、上がっているが、実質賃金は下がっている。

そうすると、特別職の給料について、豊田市の経済を活性化させるためには報酬の据置きは無いと思う。報酬を上げ、豊田市内で消費してもらうことを考えないといけない。

(委員) 市役所の職員数は何人いますか。

(事務局) 正規職員は約3,200人です。

(委員) 3,200人の職員の給料が上がれば、それだけ市場でお金が回る。その結果、当然のことながら民間の給料は上がる。よって、今回、具体的にいくらなのかは別として、特別職の報酬は上げないといけないと思う。

ラスパイレス指数や人事院勧告と言っているが、従わないといけないことは分かる。地域間較差を無くすことは政府がやることだから、それはそれで分かる。

しかし、豊田市に当てはめて経済規模や効果を考えるとき、道路一本作る場合、豊田市で道路一本作るようになったら用地買収諸々で費用も大きい。結果的に豊田市の経済が活性化し、皆の給料も上がっていくという構造と思う。

(事務局) 経済活性化の観点からのお話はおっしゃる通りです。

全体を引き上げて、経済活性化に資するということの効果は推奨するところであります。

公務員の給料を上げて、全体の引上げの牽引役を果たすという理論もよく言われていることであります。それは事実効果があると思います。

しかしながら、市民隅々まで引き上げということがまだまだ見込めていない中、公務員がどういう給与であるべきか、市民目線の中で求められる給与、特別職の給料の額を考える必要があります。

確かに本市は工業に関する製造品出荷額が高く、商業も頑張っている中ではありますが、職務職責とは都市の予算規模と人口等から市長が担うべき責任、あるいは業務ということが見えてまいります。

従いまして、私どもが同程度の類似都市規模というときにはやはり予算規模と人口、特に予算規模は仕事量に比例しますので、これらのことを類似都市に比較させていただいている、という意味の都市規模です。

(委員) そういう比較はおかしいと思う。そういう比較をしてしまうと報酬は上がらない。

市長、副市長を見ていると、非常に忙しい。

製造品出荷額から考えたら豊田市の特別職の責任は非常に重いと思う。現状は低すぎるのでは。

また、先ほど市民目線と言ったが、市民目線とは具体的にいくらのことを指しているのか。

(事務局) 絶対額は分かりません。

(委員) 市民目線はその時の情勢によって変わってくるので、基準が分からない。

(会長) これは、中々難しい問題で、委員のおっしゃっていることも分かりませんが、日本の制度自体がそういう仕組みになっていないことに大きな原因があります。

一般市、中核市、政令市では役割と権限等の範囲が異なります。このため、その権限の範囲によって、住民に対する均等な行政サービスができるということを比較する為にこういった類似団体比較の手法を用います。

地方交付税制度が典型的ですが、税収の多い東京都、愛知県等からの税金が地方交付税として地方に分配されております。

牽引役というよりも民間の給料の低い地域もあれば、豊田市のように多少良い地域もあり、国はそれらを均等にしようとする。

事務局の説明のとおり、現行制度の中でどこまで牽引役を果たせるのかということは確かに必要だと思えます。しかしながら、日本の制度の仕組みが足を引っ張っており、実現は難しいと思えます。

(委員) 確かに会長の言うとおりに思う。

国が考えるときの方向性として、較差をできるだけ無くす、平準化するということは十分理解できる。

しかしながら、現実的には平準化は非常に難しいと思う。

結局のところ、較差というのは、どのような手段をとっても出てくると思う。

較差是正の考え方自体は分かるが、給料も同じ水準にするという考え方には疑問がある。

(事務局) 資料の10ページをご覧ください。

中核市の特別職の年収ベースでの順位です。

市長については、豊田市は4位です。第1位の姫路市は人口が54万人で豊田市は42万人です。2位の西宮市は48万人、3位の船橋市は62万人となっています。

42万人の豊田市が4位ということは、中核市の中でも年収ベースでいくと、給料額は高い水準であると言えます。

副市長も同様に2位となりますので、中核市の中でもかなり高めの給料設定はされていると現状は認識しています。

さらにこれを上げるといふ話になりますと、非常に突出した状態となります。類似団体と比較するという観点が必要かと思えます。

(委員) 人口等による比較は理解できます。さらに製造品出荷額等にも配慮すべきだと思います。

(事務局) 確かに、製造品出荷額は全国で抜きん出ています。

私たち一般職の給与ベースも、人事院勧告で示されたとおり、給料が低い地域を基準とし、地域間の経済較差を地域手当で補う構造となっています。

製造品出荷額ではなく、豊田地域の民間の給与ベースを基本に考えています。

先ほど会長が言われたとおり、自治体の人口規模や財政規模によって、国の制度上、役割や権限が決まってくるので、まずは人口規模や財政規模をベースに比較をすることを行っています。

過去の審議会の比較方法についても、同様の形式で比較をさせていた

だいておりまして、中核市における市長の責任の度合いと業務量から勘案して給料額を決めてきました。

地域間の給料較差については地域手当で対応をしています。

今回示された人事院勧告により、豊田市における平成27年度以降の地域手当のパーセンテージが、今後さらに上がることとなります。

したがいまして、地域の経済状況は地域手当により反映されていると考えます。

こういった状況の中で、市役所職員が製造品出荷額等の1位を理由に、全国一の給料をもらう訳にはいかないのではと私どもは思っています。

おそらくこの思いは特別職も同じであろうと推察をしています。

以上です。

(会 長) 委員の方いかがでしょうか。ご存じのとおり、国はなんとか平準化しようとしています。その手法の一つとして前回話がありました法人市民税の国税化があります。

(委 員) 結局は、社会保障費と同じで、みんなで負担しなければいけない。これと似たようなものだ。

(委 員) 冒頭に説明がありました資料についてお聞きします。2番の給与制度の総合的見直し関係の中に、平成27年4月から内閣総理大臣の給料額が2%の引下げとありますがこの理由について説明をお願いします。

(事務局) 内閣総理大臣の引下げについて説明します。

国家公務員の一般職の中に指定職と呼ばれる職があります。

これは、例えば事務次官といった職種に適用され、一般職の中で最も高い職位となります。その職が平均2%下がりますので、内閣総理大臣もそれに準ずる形となります。

次になぜ指定職が2%下がるのかということですが、本年度の人事院勧告で指定職以外の一般的な国家公務員について平均2%下げるという勧告が人事院から出されています。率はそこから来ています。

一般職を2%下げる理由ですが、基本的に国家公務員の給料を上げ下げする際は、全国の民間の給料を見ます。

その民間給料の平均が、実は地方によってはもっと低いところがあるのではないかという指摘が以前からありました。

このため、今回から民間の平均給料の考え方が少し変わりました。日本全国の中で最も賃金が低い12の県を集め、この平均を民間の平均とする方式に変わりました。その結果、今の水準から2%下げますという

ところから来ています。

繰り返しになりますが、一般職が2%下がりましたので、それに準じて指定職、総理大臣等も同じような率にする流れになります。

補足となりますが、単純に2%下がってしまいますと、これまでもらっていた水準よりも下がってしまいます。

そこで給料とは別に地域手当の支給率に幅を持たせて地域間の給料較差に対応させます。

(委員) はい、分かりました。

(委員) 広報に載っていましたが、豊田市の収入と支出というのが気になります。実質収支が77億の黒字とありますが、市債を113億発行しています。これは差引き赤字ということではないですか。

(事務局) 実質収支というのは、入ったお金と出て行ったお金の差額になります。もちろん、借金もしています。入ったお金の中に、その借金も入っています。

今まで借金をしたお金がありますので、それを返していくお金も、支出の中に入ってきます。

したがって、平成26年度についていうと、借りた額よりも返す額の方が多という構造になっておりますので、黒字であるということはいえると思います。

(委員) この先10年、豊田市がどうなるかを考えたときに、確かに今は自動車関連企業のおかげで裕福です。

今後どういった状況となるかということですが、そんなに喜べない状況だと思います。

車自体が現在の日本では飽和状態だと思います。

東京等では若い人は車を持たなくなってきたと聞いています。

駐車場代も高いため、持つこと自体が負担となってしまう。

普段は車を持たずに必要な時だけ車を持つ、豊田市がやっているハーモのようなスタイルへ今後変わっていく可能性があると思います。

世界レベルで考えてみますと未開発の地域もあるので、まだまだ車は売れると思います。

よって、自動車関連企業そのものは今後も成長を続けると思います。自動車関連企業の屋台骨というのは、いわゆる下請企業で持っていると思います。今後はそういうところによりスポットをあてた見方も必要だと思います。

実際、そういうところから非常に厳しいとの声をいくつか聞いています。

現在はリーマンショックもなんとか乗り越え回復基調となっています。だからこそ順調に来ているうちに、市を豊かにするための何か新しい工夫が必要かと思います。

ただし、豊田市が成長する話は別だと思います。

自動車関連企業は豊田市以外に目が向いています。10年後にあの時は良かったとならなければ良いと危惧しています。

だから工業だけに頼らず、6次産業を育成することが大切と思う。

新しいところに、もうちょっと目を向けてほしい。

確かに車で稼げる内は稼ごうという意見があります。先ほどの意見のように財政的に裕福だから給料を上げようということも十分理解できますが、問題は10年先を見た時に、どうかということです。

これは、家計のお小遣いと同じようなことだと思う。

家計だと、赤字にはできませんよね。

何とか家族のお小遣いを減らして、何とかやりくりをしていかなければいけない。

そういうことからして、豊田市の財政全体をみたときに、豊田市民自身が裕福になること、イコール豊田市が豊かになることと思います。

だから、市民全体が裕福になった結果、市税が増えるなら良いと思うが、政策的な担保が無いと思います。

先行きをもう少し眺めたほうがいいのではないかと感じます。全国規模でみたときに、豊田市は裕福だから、もっと給料を高くしても良いと個人的には思うが、あまりにも他から突出しすぎて叩かれてもいけないと思う。

現状の額については十分な額なのではないかと思っています。

(事務局) 総論的に、市の財政は、今後楽観視できないということは、みんなが思っています。

自動車関連産業の動向については、これまでどおりの状況が続くということは決して思いません。

ただ、依然として自動車関連産業が主であることには、ここしばらくは変わらないだろうと思っています。

6次産業への取り組みも始めていますが、残念ながらまだ芽が吹き始めている状況には無いということでもあります。

先ほど、下請け企業というお話がありましたが、我々公務員の給与も、基本的には50人以上の企業の給与ベースを平均として考えられており、決して高いところばかりを見ているわけではありません。

豊田市は景気変動が激しいところです。

先のリーマンショックに代表されるように、財政収入の変動が激しいところでありながら、それに合わせて給与を上げたり下げたりするのは、生活者という面からしても、妥当ではないと思っています。

財政状況を見ながらある一定規模で、やや上げるやや下げるというようなやり方が妥当であると考えています。

(委員) 自動車関連企業は人口が急増しているアジア等へスポットを当てて投資をしています。

アジアで生産した車を、そのまま現地で売っています。

企業としては資本を投入した分の配当金等で利益が出るとは思いますが、就労機会の減等、豊田市民への恩恵は非常に少ないものとなります。

先ほど6次産業の話がありましたが、これは是非進めていくべきと思います。

現状、あまりにも自動車関連企業に頼りすぎている現実は確かにあると思います。

例えば、地元で採れた食材を利用、加工し、広く展開できるような6次産業を育成し、安定した額の法人市民税が見込める会社を10社ぐらい作れるような施策が必要と思う。

(委員) リーマンショックの時は、非常に厳しい状態でした。

私はリーマンショックの以前から、自前の技術を生かしたオンリーワンを目指そうということを盛んに言ってきました。

ところが、当時は景気が良かったため、なかなか理解してもらえませんでした。

今は忙しくてやっていられない、注文がいっぱい、それどころではないというのが大方の意見でした。

もちろん、中には真剣に取り組んだ企業もみえます。

そういう状況の中でリーマンショックが到来しました。

オンリーワンを推奨してきた立場としてはリーマンショック以前にやっておくべきだと思いました。

リーマンショックの影響がある最中に、企業に対して自動車関連以外の事業を提案しましたが、資金不足を理由に断られました。

以前は時間が無いと言われ、時間ができれば今度は資金不足を理由に断られ、自動車関連以外の産業振興がなかなかできなかったのが現状です。

これからは6次産業の育成だと思っています。

6次というのは、1次、2次、3次の全てが含まれます。豊田市は広

く、産業創設の基盤はすでにあると思いますので、是非進めていきたい  
と思います。

(委 員) 給料をもらう方からすれば少しでも多くもらいたいというのが人間の  
正直な気持ちだと思います。

現在の豊田市を取り巻く情勢と今後の見通しについては理解できまし  
た。

当然、歳入の面からも考えないといけないことは重々承知しています。

上げるのか、上げないのかという判断については、良いのか悪いのか  
というのが最後の答えだと思いますが、その辺の答えがまだ出ないとい  
うのが現状です。

(委 員) 市長は色々勉強をし、様々な会合に出席され、豊田のことをよく考え  
ていることは良く分かります。

ただ、広報誌に掲載されている職員や市長の給料額については、やっ  
ぱり多い、たくさんもらっているといった市民目線の意見が聞こえてき  
ます。

仕事の大変さはよく分かります。

だから、私は上げるとしてもどのくらいにするものかが非常に難しい  
と思っています。

(委 員) 市長の給料について、資料 13 ページの愛知県内の状況で見ると、豊  
田市はトップとなります。

中核市のうち、人口 40 万規模の都市で比較しますと平均よりも若干  
高めであります。

最終的には、人事院勧告に準拠する形が無難なことだと思いますが、  
現状、豊田市の額は、十分な金額であると感じています。今の金額で良  
いのではないかと個人的には思います。

(委 員) 本年度の人事院の勧告は給料 0.27% 増、ボーナスは 0.15 月増  
の発表でしょうか。

(事務局) はい。少し補足させていただきますと、0.27% は民間企業との比  
較となります。

公務員の若手職員は民間企業と比較して低く、高齢層に行けば行くほ  
ど公務員の方が高いという実情があり、今回の改定は若年層に配分を置  
いた内容となっています。

平成 26 年度適用分の人事院勧告について、内閣総理大臣の給料は、

一般職が若干上がったにも関わらず改定はしないということになっています。

市長の立場としても、個人としてみれば多い方が良いと思いますが、増額となればその分税金を使うこととなります。

市長としては、皆さんに納めていただいた税金で自分の仕事をする訳でありますので、そういったバランスを考えつつ、ご自身の給与がどの程度が適当なのかを考えるとこころはあるとは思いますが。

ただ、自分の給与を自分で決めずに、この審議会のご意見を尊重したいというのが基本的なスタンスですし、他の特別職も同様です。

また、地域の経済情勢による較差は、地域手当で調整するという考え方をさせてもらっています。

仮に地域の経済情勢が急激に下降し、民間企業の給料が下がった場合には、我々も含め、市長もその下がった分を地域手当の減額により調整する方式となります。

地域の経済情勢に合わせた部分は地域手当で対応しますので、基本給については従来の役割、権限、財政規模といったところが参考になるのではないかと考えています。

(会 長) 当初のスケジュールであれば、本日の会議で特別職の給料を決定しようと思っていましたが今回だけでは結論が出ないと思います。

そこで今日は決定せず、欠席者の意見を聞いた上で、次回議論を深めさせてもらえればと個人的には考えています。

それぞれのご立場からのご意見も必要と思いますので、今日いろいろなお話の中で他の委員さんもお考えをまとめていただくこともあろうかと思えます。そういう運びでいかがでしょうか。

—— 異議無し ——

(会 長) ありがとうございます。

報酬審議会での方針決定は次回にさせていただきたいと思えます。

これまでの話で、まず3つの選択肢の中では引下げはないということでしょうか。据置き又は引上げということかと思えます

確かに若年層から給料を上げて組織の士気を高めようとすることは組織としては重要と思えます。

幹部の人たちは少し我慢をしてもらおうというのが今の仕組みですね。

市長と幹部の人たちが一丸となってやっていく中で、そのグループの中で市長の給料をどう考えていくのが難しいと思えます。

(委員) 市長自らが給料を上げてくれというのはやはり言えないものと思います。少なくとも私が思うのは、下げるということは良くないと思います。

据置るか上げるかで、私の考え方は経済の原則からいったらやはり職員さんも特別職さんも上げた方が経済にとってプラス効果があるよということだけはいえます。

もう一つは、名目賃金は上がっていても実質賃金はそれほど上がっていないということを頭に入れておいて欲しいと思います。

(会長) よろしいでしょうか、次回審議を継続して次回に決めるということになりますが、今の段階では、引下げはなく、据置きか引上げかを前提に進めるということよろしいでしょうか。

—— 異議無し ——

(会長) ではそのようにさせていただきます。次回は特別職の給料と議員の報酬改定についても審議をさせていただきます。

前回審議会の日程を決めていただいたので、改めて次回の審議会の日程について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 次回は引続き特別職の給料と、議員の報酬改定についての審議をよろしくをお願いします。

それでは、第3回目ではありますが、11月14日（金）午後1時30分よりこの場所です。よろしくをお願いします。

(会長) ただいま事務局から説明いただきましたとおりですが、次回のご都合はよろしいでしょうか。

また次回も継続して審議したいと思いますので、ご協力をお願いします。では、本日の審議会を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。